

	全教・枚方教職員組合 枚方市西禁野 1-1-3		 組合ホームページ
	No.2019	TEL 848-3300	
	2026. 9. 1.	Fax 848-3052	

「教職員の働き方改革プラン(素案)」提示も具体策なし！？ 形だけの計画でなく、現場の声の反映を パブコメで現場の意見を

市教委は8/20(火)教育委員会会議、8/25(火)市議会・委員協議会に「枚方市立小中学校における働き方改革推進プラン(素案)」を示しました。

給特法改定で、教育委員会は月時間外 45 時間以上の勤務者をゼロに、平均の月時間外時間数 30 時間を目指すための計画策定が義務付けられ、計画や進捗状況公表が義務付けられます。

ほとんどの他市の教育委員会は今年度初めまでに策定しているところを、枚方市教委は時間をかけて内容を検討、策定していくとして、今の時期になっての提案となっています。

「素案」の現状認識、現場の実態と大きな開き

教員不足、病休、休憩時間、持ち帰り業務、リアルな実情こそ明らかに！

「素案」には取り組みの経過と学校の実態と課題がしめされています。

- 「時間外在校等時間が 3 割減少しているものの、小中学校間で格差がある」
- 「月時間外 80 時間越え(過労死ライン)の勤務者が2. 3%いる」
- 「メンタルヘルスチェックで高ストレス者が15. 3%と一定数いる」
- 「自己診断の回答から働き方改革の取り組みについて、肯定的回答は十分とは言えない」

「素案」の現状認識に、教職員からは、現場との乖離を感じざるを得ません。

休憩時間が取れていないこと、持ち帰り業務が広く存在すること。そして、何より過密多忙な働き方の中で、病休者の多さ、若年層の離職数の実態、市費ダブルカウント講師が 10 数名も確保できていないこと。

病休、育産休代替講師も来ず、学校によっては複数以上の欠員のまま日常的教育活動だけでなく、市教委から求められる「特別」で「先進的な」課題をこなさざるを得ない実態など、まったく触れられていません。

教員不足の実態、病休や初任、若年層の離職の実態、休憩時間の取得、持ち帰り、休日の業務など明らかにすべきです。

昨年の文部科学省、国会などで大きな注目を集めた給特法の改定は、もともとは全国的な教員未配置の急増、教員確保の困難さの広がりが出発点であったことを忘れてはなりません。

「文科省 3 分類」での見直しでさえも、具体策が示されない「素案」

他市では 徴収金公会計化、部活動地域展開、トイレ清掃外部委託打ち出すのに

プランの「目標設定」では、月 45 時間以上の勤務者をゼロに、月平均時間外を 30 時間程度にと文科省の指針が示す目標設定となっています。

「取り組み内容」では、文科省の示す「業務の 3 分類にもとづく見直し」(教師でなければできない業務、学校以外が担う業務など)に取り組むとだけ触れ、具体策が示されていません。

学校徴収金の公会計化、トイレ清掃等の外部委託、休日部活動地域展開、ICT 支援員などでの機器管理等府下の他市でも次々打ち出されて取り組んでいることすら具体的に触れられていません。

どれも予算や委員会、市役所との連携、予算確保が必要な施策で、今のうちから明確な実施方針打ち出し

て、来年度以降の実施に備える必要があるものばかりです。

また、文科省も強調し、教育委員会に対応を強く求める「休憩時間の確保」「持ち帰り業務の実態把握、具体的解消策」もあいまいにできない課題です。

「3分類」以外にも、深刻で切実な現場の問題解消を

枚方の学校現場には文科省の「3分類」以外の深刻で切実な課題があります。

出退勤システムで5時以降業務の場合、自動的に15分休憩(働いていない時間)と集計される問題、8:00、8:15就業開始に変更した場合の4:30、4:45以降の会議、研修、行事対応などの勤務の扱いなど、勤務の扱いについての明確化、教職員への周知などの課題があります。

また、市費教職員について、府費教職員と同じような働き方、学校での諸手続きができるような市の条例・規則の見直しが必要です。

初任者への課題、「研究指定」「校内研究」「研究授業・発表」、合同音楽会、GIGA フェス

市教委の課題、現場の教育活動への指示の見直しが不可欠

枚方ではとりわけ他市に比べても、市教委からの学校への指示や拘束が際立って多くなっていることで、日常の授業や学級経営、子供・保護者との関係づくりより、市教委からの課題、指示が優先され、目の前の子どもの実態や興味関心をもとに展開することが難しくされていることがあります。

教育委員会は、教育課題を次々学校に求め、学校の教育活動、授業のやり方等についても、細かな指示を継ぎ足し継ぎ足してきたために、枚方における上乗せの「カリキュラム・オーバーロード」が異常に拡大しているといえます。

初任者への 1 学期からの研究授業、学校への「研究指定」「校内研究」「研究発表」、合同音楽会、GIGA フェスなど、「特別」で「先進的」な課題を根本的に見直すことは欠かせません。

学校の業務改善会議、「削減、見直してほしい」「現場の要求」壁一面埋まる

「3分類」「上限時間」だけでなく、現場の意見にまともに向き合う計画に

ある学校での業務改善の会議で、参加者から課題や問題点を出し合い、付箋で張り出すと。「減らしてほしい、見直してほしい」こと、現場の要求が次々出されて壁一面が埋まる状態に。

「3分類にもとづく見直し」で収まり切れない課題や意見もたくさん出されたと言います。

給特法改定で教員処遇改善は50年ぶりです。これにもとづく働き方改革を上から言われたことに「つじつま合わせ」に終わらせず、本当の意味で教職員の働き方が、教職員にも子どもたちも大きな成果につながるように、現場からの意見を広く反映させ、教職員が参画した計画づくりこそ必要です。

9/1～9/20 パブリックコメントで学校の実態、切実な要求や声を反映させよう

市教委は、具体策を示さない「働き方改革プラン(素案)」を 9/1～9/20 の期間でパブリックコメントを実施。結果を受けて有識者、精神科医等の知見を受け具体的プランを 11 月に策定するとしています。

このままでは、保護者にも教職員にも働き方改革プランの内容が十分知らされず、市教委主導で策定されていくことが懸念されます。

パブリックコメントは、他市在住でも枚方で働く教職員はだれでも提出可能で、氏名、住所等は必要なものの、提出や内容で不利益扱いはありません。

できるだけ多くの現場の切実な声や要求、実態をパブコメに反映させましょう。

枚方市パブリックコメントこちらから⇒



20 年で 10 校程度の統合、小中一体の義務教育学校も？ 「学校・保育所施設一体化も検討」これが「架け橋」の狙い？

市議会の8/26 総務委員会で、今後 20 年間の枚方市の「公共施設の在り方についての計画・改訂(素案)」、
「公共施設再編方針(素案)」が示されました。

① 今後 30 年で、人口減少、少子高齢化の進行 ② 市有の公共施設の更新・改修費が大幅増加する、ことから、小中学校の適正化と、都市機能を集約するコンパクトシティー化を図る必要があるとしています。

小中学校の統廃合中心に、市有施設 10%削減！ 20 年で 10 校程度相当の統合？

そのうえで、学校にかかわる目標と方針について、以下のものを示しています。

目標 今後20年間で、延べ床面積10%(8万㎡)の縮減

取組方針 ①老朽化が進み、公共施設の過半数を占める小中学校の再編を最優先に実施

(2017 年「学校規模適正化基本方針」と整合性を図る)

②学校再編に当たっては、周辺施設等の複合化・集約化を合わせて検討する

「延べ床面積10%=8 万㎡」は学校 10 校程度に相当します。2017 年の「学校規模適正化基本方針」策定時に示されていた統合対象校数と近いものがあります。

20 年間で 10 校程度の統合は極めて大規模で、枚方の子ども、保護者、教職員に教育・生活環境の激変を強いる上に、多大な負担を負わせるものといえます。

棚上げしてきた 10 年前の基本方針を復活させ、強力に推進しようとするものです。

大企業に多額の補助金と市有地を差し出し、長年にわたる莫大な財政負担を強いる、伏見市長の市駅前再開発は推進するのに、維持・更新費を軽減するために小中学校中心に大規模な施設削減を推進するのは、露骨な市民犠牲の施策と言わざるを得ません。

小中一体の「義務教育学校」、子ども、教職員への負担、ストレス、弊害が

10年前の基本方針に含まれる小中一体の「義務教育学校」は、小中の授業時間、生活時間や年間の行事計画の違いから、子どもにも教職員にも多大な負担とストレスを強いるものとなっていることが、近隣の先行設置の実態から明らかです。

小中間の教員による授業の相互乗り入れなど、本来の業務以外の負担が求められる問題も全国の例から指摘されています。

義務教育学校は全国にまだ公立で 288 校しかなく、学校を維持するため少人数校の過疎地で設置される例が目立ち(北海道 44 校)、都市部の大阪17、京都12、兵庫 10 校で、特に人口の多い、東京11、千葉 4、埼玉 5、神奈川 5 校となっており、一定数の児童生徒がいる地域には課題が多く設置に慎重なならざるを得ないものといえます。

2016年当時の枚方市学校規模適正化の対象校

樟葉北小⇒楠葉小敷地に統合校（児童数推移をみて）

中宮北小⇒高陵小敷地に統合校（できるだけ早期）統合済

明倫小⇒中宮小敷地に統合校（児童数推移をみて）

西牧野小⇒小倉小敷地に統合校か、磯島小、渚西中との

施設一体型小中一貫校を渚西中敷地に設置

（児童数推移をみて）

川越小⇒開成小敷地に統合校（児童数推移をみて）

東香里小⇒春日小敷地に統合校（児童数推移をみて）

山田小・山田東小・交北小を統合、⇒山田中と施設一体型の

小中一貫校を交北小・山田中敷地に設置（早期に）

招提北中⇒招提中敷地に統合校（児童数推移をみて）

学校と保育所の施設一体化検討も！「架け橋連携」はこれが狙いだった？

「計画(素案)」「再編方針(素案)」では、小中学校中心の統廃合だけでなく、他の施設との「複合化・集約化」を掲げています。特に、学校と保育所・幼稚園を施設一体にして複合化の検討も新たに打ち出しています。

幼保施設と学校の一体化で、「交流行事を日常的に取り組むことで、教員・職員に負担」「幼保で学校教育の前倒し、先取りが行われ、あり方が変質するのでは」「幼児から大人に近い体格の小 6 生が、休憩時間、放課後の安全性大丈夫なのか」、「園庭、プール、体育館別々にできるのか」など問題だらけの方針といえます。

枚方で、小学校に多大の負担を強いながら「幼保小・架け橋連携」の取り組みを求めてきたのは、結局は、公共施設の削減、維持、改修費の削減が目的だったのかと思わざるを得ません。

かつて、現場の理解置き去りに「小中連携」「小中一貫」が求められ、その後大規模な統廃合方針が出てきたことを、思い出さざるを得ません。

一体化の先には、教育的な合理性よりも、負担と犠牲を強いられる、子ども・保護者と教職員がいます。

12 月にパブリックコメント、来年度初めに計画策定に、枚方市に意見の集中を

枚方市は、11 月に計画案を示したうえで、12 月に市民向けパブリックコメントを実施し、来年初めには計画策定を予定しています。

10 年前に、10 校以上の統合を打ち出した「学校規模適正化基本方針」は保護者・市民から大きな批判、疑問が寄せられ、基本方針は棚上げし、中北小・高陵小を統合する取り組みに集中してきました。

今回の小中学校統廃合、幼保施設との一体化検討には、現場の教職員、保護者の立場からも意見を集中していくことが重要です。

姿を現してきた「デジタル学習指導要領」

授業・学校教育に、AI、端末による網の目管理システム

「誰でも、簡単便利に」の先に、子どものための授業づくり、学校づくりが困難に

8/30全教主催の「時期学習指導要領連続学習交流集会」で、次期学習指導要領で学校教育の在り方、授業の在り方が根底から、AI・IT システムと文科省の指示された内容に、細部にわたって管理され、本来の学校から変質させられる動きが明らかにされました。

中教審の「総則・評価特別部会」では、「デジタル学習指導要領」のイメージが示されています。

タブレット端末からアクセスでき、授業やその他特別活動で、学年、単元など選択すれば、指導要領の「目標や」「育成すべき資質能力」がすぐに示され、教科書指導書の関連内容、外部教材の紹介、単元計画、指導計画も独自追加可能とはいえ、ひな形がダウンロードできるとされます。

さらに部会の論議では「Geimni 学校のためのプロンプトライブラリ」も紹介され、授業準備、教材作成も要求項目と指示を入力すれば指導案、教材、評価など「簡単便利」にできるとして推奨しています。当然、指導要領の規定に合わせたものが示されることになります。

授業標準化で AI・タブレット通じて、先生・授業を網の目のコントロール可能に

この間、文科省、教育委員会も含め「テンプレート型授業」ともいえる取り組みを推奨してきたといえます。しかし、この姿勢は、結局はこのデジタル学習指導要領につながっていたのかと思わざるを得ません。

SNS では教員関係の投稿で「Gemini で簡単に授業準備」などのフレーズがあふれています。誰もが簡単便利にできる AI・IT システムに授業づくり、教育づくりが流されていくのでしょうか。それは本当に先生にとっても、子どもたちにとっても良いことなのでしょうか。

それこそタブレットから視線を上げ、対面し、率直な疑問や思いを交流しあいが必要です。